

令和 7 年度農産物販路開拓商談会開催業務委託仕様書

1 委託業務名

令和 7 年度農産物販路開拓商談会開催業務委託

2 業務目的

農産物の生産者等とバイヤー等とのマッチングを図る商談会を開催することにより、本県農産物の販路開拓を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 業務内容

本県農産物の販路開拓を目的とした商談会の開催とそれに係る企画・運営の実施

分類	開催場所	開催時期（想定）	対象品目 ※いずれかに加工品を加える	開催規模
①特定商談会	オンライン	令和 8 年 1 月下旬頃	オーガニック農産物	生産者 15 者程度 バイヤー等 10 者程度
②一般商談会	オンライン	計 2 日間開催	農畜産物・加工品全般	生産者 30 者程度 バイヤー等 10 者程度

※ 具体的な開催日程については、県と協議すること。

(1) 商談会へのバイヤー等の招へい等について

- ・茨城県の農畜産物や加工品に関心があり、今後の取引が期待できる者を商談会に招へいすること。
- ・仲卸業者、量販店、ホテル事業者、飲食店を含めることとし、事前に県と協議すること。
- ・小規模取引から大規模取引まで幅広く商談が行えるよう、招へいするバイヤーを選定すること。
- ・特定商談会については、オーガニック農産物に関して取引実績のある者を招へいすること。
- ・令和 6 年度販路開拓チャレンジ事業にて開催した商談会に参加実績の無い企業から新たに 5 社程度を招へいすること（参加実績のある企業は下表の通り）。
- ・招へいするバイヤー等との連絡調整（当日を含む）、資料作成に必要な事業概要等の調査及び商談会当日のアテンドを行うこと。

令和 6 年度販路開拓チャレンジ事業（商談会）参加企業

・(株)スマート ・(株)DOYAKAI ・バイオセボンジャポン(株) ・(株)スカイツアーズ
 ・(株)ベルノート ・(株)オーガニックパートナーズ ・藤本商店 ・(株)まるおか
 ・東急ホテル&リゾート(株) ・(株)わくわく広場 ・(株)京阪百貨店 ・(株)JALUX
 ・ケンブリッジジャパン合同会社 ・(株)サンクゼール ・バイオシステム(株) ・(株)ニッセン
 ・(株)西武プリンスホテルズワールドワイド ・(株)海心 ・(株)大丸松坂屋百貨店 ・(株)まるおか
 ・協和物産(株) ・(株)ジーエス ・(株)高島屋横浜店高島屋ファーム ・(株)千趣会

(2) 生産者の募集・連絡調整について

- ・県の関係部署（農林事務所等）を通じて、募集する参加希望者との連絡調整を行うこと（商談組み合わせの取りまとめ、商談スケジュールの調整等）。

(3) 商談会における企画・運営（設営・撤去含む）

- ・オンライン商談に必要な電子機器等を確保し、参加者がスムーズに商談できるよう設営すること。
- ・商談会が円滑に遂行できるよう必要な人員を確保し、配置すること。
- ・必要な事前準備、当日の運営（設営、受付、進行管理等を含む）を行うこと。
- ・バイヤー等1者あたり3商談以上を目標に運営すること。

(4) 商談会開催案内チラシデータの作成

参加生産者募集のため、開催40日前までにチラシデータを作成すること。チラシには主な参加バイヤー等の業務概要がよくわかる説明文等を記載すること。

- ・掲載内容：参加バイヤー等の名称及び事業内容、商談会案内等

(5) 商談会資料データの作成

商談会に関する資料を、参加バイヤー等と調整のうえ作成すること。

- ・掲載内容：参加バイヤー等の概要等

※掲載内容については、必要に応じて県と連絡調整を行うこと。

(6) 商談会後の結果の把握及び成約に向けたフォローアップ

- ・調査内容：成約件数、進捗状況、商談会に関する意見、成約に向けた課題等
- ・調査時期：商談会開催の2週間後
- ・フォローアップ：商談会后、取引に課題がある生産者に対しては、成約につながるようサポートすること。

(7) 令和6年度販路開拓チャレンジ事業（商談会）のフォローアップ調査

県が提供する調査対象リスト（バイヤー等24者・生産者34者）について、以下のとおり調査を行うこと。

- ・調査項目：取引の状況等（成約件数、成約金額等）
- ・調査時期（目安）：令和7年8月（令和6年度商談会の約半年後）
令和8年1月（令和6年度商談会の約1年後）

(8) 人員配置

バイヤー等・生産者・事業者との連絡調整業務を担当する専任職員を配置するなど、円滑な事業運営ができるよう適切な人員配置を行うこと。

5 成果物の作成・提出

(1) 事業実施報告書（以下の事項を記載すること） 2部

- ・商談会の概要、結果及び写真
- ・令和6年度販路開拓チャレンジ事業（商談会）のフォローアップ調査結果
- ・参加バイヤー等及び参加生産者の情報（企業名、担当者名、連絡先）

(2) 本業務により作成した資料等及びそのデザインデータ

(3) 上記データを収めた記録媒体（Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft Power Point において編集可能ないずれかのファイル形式及びPDF形式の両方で保存するものとする。）

6 その他

本仕様書は、業務の概要を示すものであり、業務内容の詳細は県と十分な協議を行いながら進めるものとし、業務内容及び本仕様書の内容に疑義が生じたときには、その都度県と協議のうえ、その指示に従い業務を進めること。